

2009年9月24日

新型インフルエンザ対策に関する要請書

北海道知事 高橋 はるみ 殿

要請団体 北海道社会保障推進協議会
会 長 黒川 一郎
札幌市北区北 14 条西 3 丁目 1-12
電話 011-758-2648

北海道生活と健康を守る会連合会
会 長 三浦 誠一
札幌市西区八軒 8 条東 5 丁目
電話 011-736-1688

新日本婦人の会北海道本部
会 長 工藤富美子
札幌市東区北 24 条東 1 丁目 4-5
電話 011-721-2008

北海道高等学校教職員組合連合会
委員長 櫻井 幹二
札幌市中央区大通西 12 丁目
電話 011-231-0816

全北海道教職員組合
委員長 本間 正博
札幌市東区北 9 条東 1 丁目
電話 011-742-0101

全日本年金者組合北海道本部
委員長 渡部 務
札幌市白石区菊水 3 条 3 丁目 2-17
電話 011-815-6338

貴職の、新型インフルエンザ対策へのご尽力に心から敬意を表します。

さて、新型インフルエンザの感染が道内及び国内で拡大しています。厚生労働省が公表した「新型インフルエンザの流行シナリオ」では、9月下旬から10月にピークを迎えるとしています。軽症者や自覚症状のない人も含めて国民の半数が感染する可能性も示しています。

報道によると、道内の流行のピークは10月上旬となり、感染者数は110万人、入院患者は1万6千人とも言われています。

つきましては、新型インフルエンザ対策として下記の事項を要請いたします。

記

1. 感染のピークに少しでも間に合うようにワクチン接種の時期を急ぐように国に意見を上げてください。

(理由)

新型インフルエンザに最も効果のあるワクチン接種について、厚生労働省は優先順位を設けていますが、1900万人の優先グループの接種が10月下旬以降、優先接種が望ましい者3500万人は12月中旬以降になるとされています。これでは、ピーク時にはまったく間に合いません。

2. ワクチン接種にあたっては、接種希望者や医療現場での混乱が起きないように必要な措置と周知徹底をはかって下さい。

(理由)

国内産のワクチンでは、上記グループの5400万人分を賄うことはできず、輸入ワクチンで対応するとしています。さらに、実際の接種にあたっては、希望者が優先グループかどうか、接種対象者かどうかなど、現場では相当の混乱が予想されます。また、「持病」の定義も明らかになっていません。さらに、「優先接種対象者」及び「優先接種が望ましい者」から外れる方からの希望や問い合わせが殺到することも考えられます。

3. 医療スタッフや入院ベッドの確保など必要な医療体制を整備し、医療機関に対して人的支援、財政支援の措置を講じてください。また、接種医療機関については、特に地方において住民の利便性を考慮して選定してください。

(理由)

報道では、道内感染者110万人に対して、入院患者は1万6千人となり、一日、最大2千人が入院するとしています。道内各地での入院受け入れのためのベッド確保や連携が必要となります。また、各医療機関においては、患者の受け入れや院内感染防止等、特別の体制が必要となります。人的支援、財政支援が必要です。

厚生労働省は、ワクチン接種を国と委託契約を結んだ医療機関に限って行うとしています。地方においては医療機関までのアクセスなどの利便性が心配です。

4. ワクチン接種費用を公費投入で少しでも安価にするように国に意見を上げてください。特に、低所得者のワクチン接種費用及び治療の負担軽減あるいは無料化を公費負担で行ってください。

道においては、ワクチン接種費用に対する助成を行ってください。また、国保資格証明書発行世帯や無保険者が治療を行う場合は、短期保険証の発行などの特別の措置をとって下さい。

(理由)

ワクチン接種の費用負担について、厚生労働省は一律の実費負担(6千円~8千円)としています。低所得者には重い負担です。季節型インフルエンザのワクチン接種では多くの自治体が助成を行っており、今回の一律負担の判断は、自治体助成の手を縛るものです。低所得者には、道や自治体での助成が必要です。また、国保資格証明書発行世帯や無保険者は、治療さえ受けられない状況が考えられ特別の措置が必要です。

以上